

平成 23 年度 1 月補正予算の概要

1. 予算編成の考え方(一般会計)【補正額1,799,338千円】

東日本大震災からの復旧を促進するため、災害復旧事業費及び災害関連事業費を予算化
【補正額 48,538千円】

災害復旧事業費では、国の 1 次補正を財源とした被災した市内 5 カ所の消火栓施設の災害復旧費のほか、市役所本庁舎及び旧浦戸第一・第二小学校の災害復旧事業費にかかる補正予算を計上。

【補正額35,971千円】

災害関連事業費では、崩落が懸念される地区の基礎調査費を計上するほか、国の 3 次補正を財源として、消防団員の安全確保を図るため、デジタルトランシーバーやライフジャケットなど各消防団の設備整備事業費を計上。【補正額12,567千円】

東日本大震災復興基金交付金を財源とした各種事業を予算化【補正額 1,720,800千円】

今後の復興に係る事業実施の財源とするため、東日本大震災復興基金交付金の交付額全額を「ふるさとしおがま復興基金」に積み立て。【補正額1,369,800千円】

「ふるさとしおがま復興基金」からの繰入金を財源として、LED ライトを配布する交通安全対策事業、一部損壊以下の全世帯に対して商品券を配布する塩竈市震災見舞商品券事業のほか、東日本大震災追悼式の関連事業として復興花時計整備及び弥生灯火会(やよいとうかえ)開催への事業補助金、一般住家の宅地嵩上げ費用に対する助成を行う宅地防災対策支援事業、被災した私道の復旧整備に対し補助金を交付する私道災害復旧整備補助金交付事業を計上。【補正額351,000千円】

その他、すでに予算化されている各種災害関連事業等の一般財源相当分に対し、ふるさとしおがま復興基金繰入金を充当。【財源振替】

企業会計への繰出金(一般会計繰出金)を予算化【補正額 30,000千円】

病院事業会計の災害対応事業(災害時用医薬品備蓄事業)に対する一般会計繰出金を計上。

債務負担行為を追加設定

災害公営住宅整備事業(基本設計等業務) 期間:H23~25年度(3年間) 限度額:76,000千円

2. 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計	38,467,851	1,799,338	40,267,189	4.7	
特別会計	18,538,217	0	18,538,217	0.0	
一般・特別会計 計	57,006,068	1,799,338	58,805,406	3.2	

3. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】 補正額 1,799,338千円**【 災害復旧事業 】 . . . 補正額 35,971 千円**

防災施設災害復旧費 (市民安全課) 2,371 被災した消火栓 5 基の災害復旧費
 本庁舎災害復旧費 (財政課) 5,100 市役所本庁舎の外壁及び内部壁面、天井等の復旧
 旧浦戸第一・第二小学校災害復旧費 (財政課) 28,500 校舎、体育館の災害復旧費

【 災害関連事業 】 . . . 補正額 12,567 千円

造成宅地滑動崩落等対策事業 (定住促進課) 5,000 崩落が懸念される地区に係る基礎調査事業費
 消防団運営事業 (市民安全課) 7,567 消防団員の安全確保のための設備整備事業費
 ・ライフジャケット、折り畳みボート、救命浮環、デジタルトランシーバーの整備

【 東日本大震災復興基金交付金事業 】 . . . 補正額 1,720,800 千円

ふるさとしおがま復興基金費 (財政課) 1,369,800 東日本大震災復興基金交付金の全額積立
 交通安全対策事業 (市民安全課) 1,500 65 歳以上の市民に対して LED ライトを配布
 ・市内 65 歳以上の市民に LED ライトを配布、夜間の交通安全、防災対策支援を目的とする
 塩竈市震災見舞商品券事業 (商工港湾課) 191,000 一部損壊以下の全世帯に商品券を交付
 ・震災復興及び地域産業支援を目的とした商品券(10,000 円)の交付
 観光物産振興費 (観光交流課) 3,500 東日本大震災追悼式関連事業補助金の交付
 ・実行委員会に対する補助金の交付
 ・弥生灯火会(やよいとかえ): 3 月 10 日、置き灯籠や流し灯籠に被災住民等が火を灯す
 ・復興花時計: 3 月 11 日、本塩釜駅前ロータリーに復興のシンボルとなる花時計を整備する
 宅地防災対策支援事業 (都市計画課) 150,000 住家用宅地の嵩上げに対する助成
 ・対象世帯数 1,500 件を見込む(H23、H24 の 2 か年度として)
 ・住家用の宅地嵩上げに要した経費の 1/2 を助成(上限 200 千円)
 私道災害復旧整備補助金交付事業 (土木課) 5,000 私道の復旧整備に対する補助
 ・舗装及び側溝等の復旧整備費用の 1/2 を補助する(上限 2,000 千円)
 すでに予算化されている事業費の財源振替措置
 ・東日本大震災慰霊祭開催費 (振替額 10,100 千円)
 ・防災備蓄事業 (振替額 10,943 千円)
 ・災害救助費(塩竈市見舞金) (振替額 142,459 千円)
 ・中心市街地商業活性化事業(り災商店再生支援事業) (振替額 43,005 千円)
 ・観光物産振興費(元気回復・復興フラッグ作成事業) (振替額 1,155 千円)

【 一般会計繰出金 】 . . . 補正額 30,000 千円 (財政課)

病院事業会計繰出金 (市立病院へ) 30,000(災害時用医薬品備蓄事業)
 ・繰出金の財源として、ふるさとしおがま復興基金繰入金を充当

【 債務負担行為 】

災害公営住宅整備事業(基本設計等業務) 限度額:76,000 千円 期間:H23~25 年度(3 年間)